

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和6年度津市通学区域審議会																
2 日時	令和6年12月12日（木） 午後7時から午後8時30分まで																
3 場所	津市本庁舎 4階庁議室																
4 出席した者の氏名	（委員の出席者） 荒木育子、今井充孝、上村聖子、大藪直之、木原剛弘、下村純也、谷口勝彦、中村徹、橋爪秀貴、蓮尾直美、堀内百合、前田敏夫、村井直人 （50音順、敬称略） （事務局） 教育長 森昌彦 <table> <tr> <td>学校教育部長</td><td>伊藤雅子</td></tr> <tr> <td>学校教育部次長兼学校教育課長</td><td>伊藤幸功</td></tr> <tr> <td>教育研究支援課長</td><td>伊東和彦</td></tr> <tr> <td>美杉教育事務所長</td><td>中北みのり</td></tr> <tr> <td>学校教育課担当主幹</td><td>中条尚美</td></tr> <tr> <td>学校教育課主査</td><td>佐々木一憲</td></tr> <tr> <td>学校教育課主査</td><td>山本健人</td></tr> <tr> <td>学校教育課主事</td><td>佐野弘奈</td></tr> </table>	学校教育部長	伊藤雅子	学校教育部次長兼学校教育課長	伊藤幸功	教育研究支援課長	伊東和彦	美杉教育事務所長	中北みのり	学校教育課担当主幹	中条尚美	学校教育課主査	佐々木一憲	学校教育課主査	山本健人	学校教育課主事	佐野弘奈
学校教育部長	伊藤雅子																
学校教育部次長兼学校教育課長	伊藤幸功																
教育研究支援課長	伊東和彦																
美杉教育事務所長	中北みのり																
学校教育課担当主幹	中条尚美																
学校教育課主査	佐々木一憲																
学校教育課主査	山本健人																
学校教育課主事	佐野弘奈																
5 内容	1 小規模特認校の現状と課題 2 指定校変更の現状																
6 公開又は非公開	公開																
7 傍聴者の数	0人																
8 担当	教育委員会事務局 学校教育部 学校教育課 学務担当 電話番号 059-229-3245 E-mail 229-3245@city.tsu.lg.jp																

・議事の内容 下記の通り

事務局

皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度津市通学区域審議会を開催させていただきます。

この通学区域審議会は、津市情報公開条例第23条の規定に

基づき、「公開」とし、一般の方の傍聴席を設けるとともに、会議の結果につきましては、発言者の氏名も含め、公開することとなりますので、委員の皆様には、どうぞご了承ください。なお、ホームページに掲載する会議録作成の都合上、本会議の内容は記録させていただきますことをあわせてご了承ください。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。

【配付資料の確認】

- ・ 本日の事項書
- ・ 協議資料
- ・ 参考 1 津市通学区域審議会条例

以上でございます。

なお、協議資料のスライド 24 については表記が見つらなかったため、本日机の上に拡大版を置かせていただきました。

では、これより、教育長 森 昌彦 からご挨拶させていただきます。

教育長

皆さん、こんばんは。大変お忙しい中、また寒い中、このような時間にご参集を賜りましてどうもありがとうございます。

今日は校長先生、園長先生に来ていただいておりますが、学校では今インフルエンザが流行っていて、学級閉鎖も結構出ているような状況がございます。

どうぞ皆さんも感染対策を引き続き十分していただいております。ごしいただけたらと思います。

さて、この通学区域審議会ですが、市の条例に基づきまして、通学区域の適正を期するということで設置されている教育委員会の諮問機関でございます。

ここで議論されたことが、全てそのまま実行されるということでは必ずしもございませんが、皆様から幅広くご意見をいただきまして、今後の考え方とか方向性とかそういったことに大いに参考にさせていただきたいと思っていますので、どうかよろしくをお願いします。

過去ここ数年は、この通学区域審議会では部活動に関わった議論、部活動を理由とした指定校変更ということを経験をいただき、いろんな適切なご意見をいただいております。そこは全て、子どもがやりたいと思う部活動ができるように、何とかできないかという視点で考えていただいたと思います。

部活動についてはなかなか地域移行も難しく進みにくい状況

にありますが、できるところからやっているという状況とか、あるいは合同チームであったり、新しく拠点校をですね、自分の学校にはやりたい部活はないけど隣の近くの学校にあれば、そこに加わって部活をするというような拠点校の指導、拠点校部活動というような形も始まっているようなところで、できるだけ子どもたちがやりたい部活動ができるような方向に進んできているのかなと思います。

さて、今日は、お手元の事項書にもある通り、小規模特認校ということについて少し皆さんにご理解をいただきたいなと思います、実はこのような試みはたぶん初めてなんですけど、映像で紹介します。特認校について、よくご存知の方もいるかと思いますが、津市の場合は美杉小学校、美杉中学校で行っています。いろんな考え方はありますが、要は美杉小中学校の教育を理解していただいたうえで、非常に児童生徒数が少ないということもございしますので、特に小規模な学校での教育を望む方には通学区域関係なく津市全体から、どこからでも来てもらって結構ですよという制度になっています。

ただなかなかそうかといって集まってきにくい状況はあるわけで、実は三重県内にもこのような制度を行っているのは、鈴鹿市で1校、亀山市で1校、それから松阪市は3校で、来年度から四日市市で1校が始めると聞いています。

特に成功事例としては、松阪市の香肌小学校というところが、山村留学ということで非常に多くの地域から子どもたちを受け入れているというようなこともありますし、亀山市の白川小学校についても、非常に小規模の就学を希望している世帯の子どもたちがたくさん集まってきているということも聞いています。

今日はこの津市で行っている小規模特認校について少しご説明をさせていただいたうえで、美杉小学校、中学校に少しでも子どもたちが集まってきて、良い教育ができるように何かお知恵とかございましたらどうかご意見をいただきたいという思いで今から課長の方から説明をさせていただきます。どうかいろいろとご理解をいただき、何かこれというようなことがありましたらご意見をいただきまして、またそれを今後の施策に反映していきたいと思いますので、どうか今日はよろしく願いいたします。

事務局	続きまして、委員の皆様には、初めてお目にかかる方もいらっしゃると思います。自己紹介をお願いしたいと存じます。委員様におかれましては、お名前と簡単に役職を言っていただきたいと思います。 では、会長 蓮尾様、次に今井様よりお席の順に、よろしくお願いします。
蓮尾委員	元三重大学教育学部教授でございました。蓮尾直美と申します。よろしくお願いいたします。
今井委員	こんばんは、津市自治会連合会から出席させていただきました今井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
前田委員	こんばんは、前田敏夫といたします。 今現在●●の方で、公民館に勤めております。 今から５年ほど前に美杉小学校に初任者指導ということで行かせていただいて、その帰りにちょうど美杉中学校の校長先生と親しかったので、ちょっと中学校によって話をしたりというようなことで、美杉小学校、美杉中学校ともによく寄らせていただいております。よろしくお願いいたします。
下村委員	こんばんは、久居の方に住んでおります下村といたします。どうぞよろしくお願いいたします。
中村委員	こんばんは、中村といたします。 私は芸濃町から参りました。私が３０年ぐらい前に、閉校になりました雲林院小学校でスポーツ少年団の監督を１０数年行っておりました。そのときに森教育長もみえまして、ご最眞にいただいています。芸濃町も小学校三つが一つになって、今二つありますが、片方が大きい小学校、片方は美杉と同じように児童が ３３人の小学校、それぞれいろいろ問題もあります、いろんな話も聞きます。 現在は地元の自治会長をしております。
木原委員	こんばんは、津市ＰＴＡ連合会で引き続き今年度も会長をお預かりしております木原と申します。住まいは一志ですので、比較的美杉には近いかなと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
橋爪委員	こんばんは、同じく津市ＰＴＡ連合会の副会長をさせてもらっています、橋爪です。よろしくお願いいたします。 住まいは橋南地区にあります、よろしくお願いいたします。

上村委員	こんばんは、同じく津市PTA連合会から来ました上村聖子です。中学生の子どもがいます、よろしくお願いします。
村井委員	こんばんは、香海中学校校長の村井といいます。 美杉ということで、自分も過去に8年間美杉中学校で勤務させてもらったいい思い出もあるところです。よろしくお願いします。
谷口委員	こんばんは、千里ヶ丘小学校校長の谷口と申します。自分も若い時に、もうなくなった多気小に講師でお世話になり、29歳ぐらいのときに太郎生小で4年もお世話になって、美杉と聞くとちょっとほっとする感じが今でもします。よろしくお願いします。
堀内委員	こんばんは、高茶屋小学校校長の堀内です。美杉にはご縁がなく学校に行かせてもらってないんですが、実家が白山ですので、美杉には本当に親しみがありません。今日はどうぞよろしくお願いします。
大藪委員	こんばんは、職場代表で出させていただきます養正小学校教諭の大藪といいます。 私も母方の実家が美杉にありまして、小さい頃本当に美杉の小学校でよく遊んだ、そんな記憶があります。 本当に一度でいいので美杉小で勤めてみたいなど心から思っております、今日はどうぞよろしくお願いいたします。
荒木委員	こんばんは、桃園幼稚園の園長をしております荒木と申します。 私はまったく美杉に所縁がありませんのでちょっとドキドキしながら順番が回ってくるのを聞いておりました。今日はいろいろ学ばせていただいて、美杉のことをしっかり知っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	皆様ありがとうございました。 なお、本日、長谷川えり子委員、中谷美智代委員から欠席との連絡を受けております。 引き続きまして、事務局側の紹介をさせていただきます。 教育委員会事務局 学校教育部長 伊藤でございます。 伊藤でございます、どうぞよろしくお願いいたします。
学校教育部長	
事務局	教育委員会事務局 学校教育部次長兼学校教育課長 伊藤でございます。

学校教育課 長	伊藤でございます、よろしくお願いいたします。
事務局	教育委員会事務局 教育研究支援課長 伊東でございます。
教育研究支 援課長	同じく伊東です、よろしくお願いいたします。
事務局	教育委員会事務局 美杉教育事務所長 中北でございます。
美杉教育事 務所長	中北でございます、よろしくお願いいたします。
事務局	教育委員会事務局 学校教育課 学務担当佐々木でございま す。
学校教育課 担当	佐々木です、よろしくお願いいたします。
事務局	同じく 山本でございます
学校教育課 担当	山本です、よろしくお願いいたします。
事務局	同じく 佐野でございます。
学校教育課 担当	佐野と申します、よろしくお願いいたします。
事務局	そして、私は、学校教育課学務担当主幹の中条でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。
	それでは、会議の成立について確認させていただきます。本日、委員15名中13名の委員にご出席いただいております。条例第6条第2項の規定に基づき、委員の過半数がご出席いただいておりますので、審議会として成立しておりますことを報告いたします。
	それでは、条例第6条第1項において、会長が議長となることとなっているため、これからは、議事進行を蓮尾会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
蓮尾会長	よろしくお願いいたします。それでは、事項書3番の委員の互選に移りたいと思います。参考1の当通学区域審議会条例をご覧ください。
	第5条により「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める」となっております。現在、副会長が空席ですので、その選任について、いかが取り計らいましょうか。
事務局	事務局としては、副会長は、高茶屋小学校 校長の堀内百合様 にお願いしたいと考えております。

蓮尾会長 委員	ご異議はございますでしょうか 異議なし。
蓮尾会長	それでは、ただいま異議なく決定しましたので、堀内委員、副会長席へのご移動をよろしくお願いいたします。
堀内委員	副会長をさせていただきます、よろしくお願いします。津市のより良い学校教育に繋がるということで忌憚のないご意見いただければと思います、よろしくお願いします。
蓮尾会長	それでは、協議事項４の(1)「小規模特認校の現状と課題」につきまして、事務局よりご説明お願いいたします。
学校教育課 長	あらためまして、学校教育課長の伊藤でございます、よろしくお願いいたします。 着座にて失礼いたします。先ほど教育長の挨拶の中にもございましたように、小規模特認校ということで１０年が経過しております。今のこの小規模特認校の現状と課題ということで、少しお時間をいただいてご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 お手元にパワーポイントの資料も作らせていただいております。そちらを見ていただいても結構でございますし、後方のところにスクリーンも用意させていただきました。そちらをご覧になって、少しのお時間聞いていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の資料のページ数が右下に打ってございます。それから、それぞれのパワーポイントのシートの右上のところにも番号がついてございますので、その両方を言わせていただきながらご説明させていただきますこと、ご了承ください。 恐れ入りますが、１ページの２をご覧ください。小規模特認校制度とは、少人数ならではのきめ細かい指導や地域と連携した特色ある教育活動を行っている小規模校で学びたい、子どもを学ばせたいと思われる方に対して、所定の条件の下ではありますが、従来の通学区域を越えて児童生徒の入学・転学を市町村教育委員会が認める制度でございます。本市におきましては、美杉地域の児童生徒の増加をめざして、美杉小学校と美杉中学校を小規模特認校に指定し、平成２６年４月から受け入れを開始しました。 恐れ入りますが、２ページの３をご覧ください。先ほどの所定の条件とは、津市内に住所があること、美杉小学校、美杉中学校

の教育目標や教育活動に賛同いただくこと、通学は保護者の負担と責任で行っていただくこと、の3つです。美杉地域内におきましては、現在、小学校、中学校それぞれ一つでございますので、美杉地域の中でも離れたところから通学をしているという現状がありスクールバスを運行しております。そのため児童生徒の送迎、つまり美杉地域以外のところから通っていただく場合は、保護者の方には学校まで送っていただいても構いませんが、最寄りのスクールバス停留所まで送っていただいて、そこからスクールバスで通っていただくということも可能ではございます。

4をご覧ください。今の日常の学校の様子を少し載せさせていただきます。子供たちは全校生徒も少ないですので、基本的には小規模の学級で学んでおります。職員がそばに寄り添って声をかけながら行っているような日常の様子もございますが、教育内容によりましては、より多くの意見等にも触れさせたい、そういうことを考えて、最近タブレットというものが導入されておりますので、他の学校とZoomで繋がって授業をするというようなそういう場面もございます。

恐れ入りますが3ページの5それから6をご覧ください。先ほど申しましたように、平成26年度から現在令和6年度ということで、約10年間を過ぎております。本市全体の児童生徒数は約88%に減少しているという現状がございます。特に美杉地域ということに限って見てみますと、約49%と半減しており、児童生徒数の減少が大変著しいという現状がございます。その中で小規模特認校制度に基づいて、美杉地域以外から通っていただいている児童生徒数につきましては、制度開始時よりは増加しているものの、1桁代を推移しており、児童生徒の確保が大きな課題となっております。そこで、少しでも美杉小学校あるいは美杉中学校の特色を出し、魅力を感じてもらえるように各学校それぞれに取組を進めております。

恐れ入りますが、4ページの7をご覧ください。

学校の取組としまして、地域と協働し、自然を生かした体験型教育や少人数であることを活かした教育などを行っております。また、学校からの情報発信としまして、学校の魅力を伝えるためにホームページで動画配信をしたり、地域の魅力を伝えるために地域で開催されるみすぎ祭りに参加したりしています。

8をご覧ください。こちらは、地域の産業である林業体験をしている様子です。小学校では美杉の製材所の見学、中学校では木登りや倒木などの林業体験から、美杉の大切な地域産業である林業、その産業に携わる方々の思いを知ることとしております。

恐れ入りますが、5ページの9、10をご覧ください。アユの稚魚の放流やマコモダケの植え付けや刈取りをしている様子です。特に、このマコモダケは、地域の特産物であり、給食のメニューにも登場しています。子どもたちは2メートル以上に育ったマコモダケに圧倒されながらも、収穫をしたり、その後に葉っぱを落としたりするような処理なども行いながら、そのような作業のなかでの達成感を感じるというような活動もしております

恐れ入りますが、6ページの11、12をご覧ください。JR奥津駅前の観光案内交流施設「ひだまり」に協力依頼をして、訪れた方々から美杉地域の魅力を聴き、それも取り入れながら、今後地域の魅力発信をしていこうと考え、多くの意見をもらいたいということから意見箱を設置している様子でございます。こちらについては、現在まだ活動中ですのでご紹介だけさせていただきます。12につきましては美杉連山のろし太鼓となります。地域で大切に受け継がれてきた太鼓の演奏を地域の方に教えていただき、みすぎ祭りのときに披露しています。その他にも名産の六田こんにゃくづくり体験や紙すき体験など、地域の方々の協力を得て、美杉の良さや誇れるものを体験することができる機会をいただいています。

恐れ入りますが7ページの13をご覧ください。左側の写真でございますが、最近よく言われておりますeモータースポーツ体験ということで、少人数だからこそ取り組めるような、大人数でもできないことはないですが、なかなか少人数で何かスポーツなどの競技をするというのは難しいなかではございますが、これからいろんな方と交流できるということで、今年新たに取り組みを始めているところでございます。

このように美杉小学校あるいは美杉中学校で、1年間を通して少ない人数だからこそできる教育、あるいはここでしか味わえない体験をすることを通して、地域一丸となって子どもたちの協調性あるいは自然を愛する心、それらを養いこの活動の中で地域に対する理解を深め、思いやりや温かい心を育てている

というのが現状でございます。

次に、学校における情報発信についてです。恐れ入りますが7ページの14、8ページの15をご覧ください。このように学校のホームページにおいて、特に特色を意識して学校での子どもたちの様子等について紹介しています。ここで少し、学校のホームページで紹介されています動画の一部をご覧ください。

[動画視聴]

ありがとうございます。今ご覧になっていただきましたように、このように学校あるいは美杉町の魅力というものを発信しています。

先ほど申しましたように意見箱も今設置して、子供たちの気づきで作ったものでございますが、美杉に来ていただいた方に、より広く意見を求めながら更にやっていこうと考えていると学校から伺っております。

このように学校の特色を生かしたものを学校発信でしていこうというようなものも考えております。

続きまして教育委員会の取り組みについてご説明申し上げます。恐れ入りますが、8ページの16をご覧ください。教育委員会としまして、本年度、大きくは3つの取組をしております。そこにごございますように、ポスターでの啓発、広報への掲載やホームページ、SNSでの発信、関係者による検討会議が取組としてあげられます。

恐れ入りますが、9ページの17、18をご覧ください。学校に協力を依頼し、自然豊かな環境の下での体験活動の様子を中心にしたポスターを制作しました。ちょうど田植えのころのポスターでございますが、市内の幼稚園、あるいは保育園、そして学校、市の公共施設に掲示させていただき、小規模特認校制度を少しでも周知をしたいと努めています。

恐れ入りますが、10ページの19、20をご覧ください。このように津市の広報誌「広報津」に掲載したり、教育委員会のface bookに学校の取組を掲載したりもしています。また、教育委員会の担当課と教育事務所、そして学校の管理職が学期に1回程度集まり小規模特認校制度がより充実するための取り組みの進捗状況の共有、あるいはさらに何か新たな取り組みはできな

いかと発掘をしようということを考え話し合う機会を設けております。

以上が、小規模特認校制度の現状につきましてご説明申し上げました。そのことにつきましての学校あるいは教育委員会の取組ということでございます。

恐れ入りますが、11ページの21をご覧ください。現状、制度を知り学校見学や問い合わせはあっても、指定校変更までには至らないケースがあります。これには、市内中心地から中学校まで約40キロ、小学校までは約50キロの距離があり、最初の条件の時に言わせていただきましたように、通学につきましては保護者の責任で行っていただくというものがございます。そういったことを考えると毎日の送迎にはかなりの負担感があることが考えられます。

美杉地域ではスクールバスを運行しております。ご利用いただくということもできますが、美杉地区内の運行ですので、中心地から一番近いところでも、竹原地区いうところまではどうしても保護者の方の送迎が必要ということで、なかなか負担感の解消には至らないところがございます。また模索していく中で、学校の近くには、先ほど子供たちの発表にもございましたが、JRの名松線が走っております。保護者の方がお認めいただければ、名松線で通学ということもないことはないと思いますが、調べましたところ、もしこれを利用するということを考えまして、学校の始業時間と照らし合わせると、なかなか学校の始業時間に間に合わないというようなところもございます。

さらには、美杉地域への移住者の増加をねらって「空き家バンク」という制度もあるようで、購入される方はみえるようですが、現状子育て世代の方が移住されるというところにはなかなか繋がっていかないと、そのような現状もあると聞いております。小規模特認校制度を運用して10年が経過しておりますが、本市全体でもそうですが、特にこの美杉地域の児童生徒数の減少が著しいと冒頭でも言わせていただきました。この特認校制度を利用される方がなかなか広がっていかないということが現在の大きな課題でございます。

事務局からの説明は以上となりますが、委員の皆様にはこの課題に対してどのような取り組みをしていけば、少しでも活性化ができるのかというあたりを、忌憚のないご意見を頂戴した

	と思います。どうぞよろしくお願いいたします。
蓮尾会長	ただいま、小規模特認校の美杉小学校・中学校の現状と課題ということで、伊藤課長からご説明いただきました。現状の改善の為、皆様からまず質問をいただき、次に忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。それでは皆様、よろしくお願いいたします。
下村委員	下村です。この資料の3ページの資料5、10年余りこの制度をやってこられて、年々希望されている数が表に書かれているわけですが、小規模特認校を希望してこちらへみえる方の理由とといいますか、こういうことに魅力を感じて小規模特認校に行きたいという理由がわかれば教えていただけるとありがたいです。
蓮尾会長 学校教育課 長	それでは、小規模特認校希望の理由をお願いします。 様々な理由がございます、自然とかそういうことに関して魅力を感じて今まで来ていただいた方もみえますし、また小規模の学級ということに魅力を感じるといいますか、大人数では人対人の関係の部分でなかなかすぐに馴染めないけれども、少人数でしっかりと1人1人が繋がるような、そのようなところで学びたいということを考えて、この小規模ということに魅力を感じて来ていただいているというところがございます。
下村委員	続けてすみません。 条件として津市内に住所を持たれる方というのがあるんですけども、例えば、県外から山村留学のような形で親御さんと一緒に美杉に入られて、ここの学校へ通われていると、そういうケースもあるのかどうかを教えていただければと思います。
事務局	市外及び県外からは今のところ受け入れていない状況です。全て津市の方に来てもらっています。
学校教育課 長	この学校があるからということで、県外から美杉地域に移住をされたというようなケースは、特に今はありません。
下村委員 教育長	ありがとうございます。 補足してもいいですか。人口が減ってきてますので、本来は空き家があって、その空き家をうまく活用して、ということを考えているんですけども、話を聞くと、空き家って結構いっぱいあるのかな、と思っていたんですが、子育て世代ではなく、例えばもう仕事をリタイアされて、これからゆっくり過ごそうかなという年配の方々が移住をされて、空き家を買われる方が結構

おられ、意外と空いてないという実態があることがわかってきました。はじめはその辺に期待をかけて、いま下村先生が言われたように、留学や移住されてきた方を、ということを考えていたんですけど、そこがなかなかうまくいかないというところがあります。

蓮尾会長

ご質問にお答えいただいたことにつきまして、今後県外、市外から留学などの可能性がもしあるとしたら、受け入れられるのでしょうか。住宅の問題を今おっしゃっていましたが、そういう余地はあるということでしょうか。

学校教育課
長

お問い合わせいただければ美杉の活性化ということを考え、検討させていただきたいと思っております。

美杉の現状でございますけれども、美杉全体を調べますと、児童生徒数ではなく全体ですね、平成26年には約5,100人住んでみえる方がいたんですが、令和6年の4月現在では約3,500人ということで、この美杉地域の状況としても10年間で68%ぐらいの人口になってきているというところがございます。市としましても先ほどございました空き家バンクとかいろんな形で移住される方がみえるので、そういう方の交流とか、そういうのも津市の地域振興課などが中心となって定期的に行ったりしているんです、この子育て世代の方にというところがひとつ大きな課題としてあるかなと思います。

蓮尾会長

ありがとうございます。それでは関連の質問がありましたらよろしくお願いします。また、他に新たなご質問ありますでしょうか。

前田委員

先ほど自己紹介の場で、ちょうど5年ぐらい前だと思いますが、美杉小学校へ初任者指導に行かせてもらっていた時に、ちょうど2年生に入って、その2年生が特別支援学級の児童含めて5人で、そのうえの3、4年生は複式でした。

なのでその子達が中学校行ったときにえらい少なくなって、私も前に部活動を一生懸命やっていたもので、部活動がどうなるのかなっていうような心配もしていて、20人足らずでどうなんだろうなって思っていました。ちょうど美杉中が一番少ないのは多分23人、令和5年、その子達がちょうど3年生、2年生、1年生、多分そのときが一番少なくて、その次の年も自分が行っていたときの1年生は10何人ぐらいおりましたので、多分令和6年はまたちょっと増えているというような状況

だったと思うのです。令和5年を見ると、美杉中は2人は小規模特認校で通っていたということですが、令和6年は6人ということで大きく増えて、一番多いのかなと、この趣旨からいくと良いことだと思うのですが、先ほど下村先生も言ってみましたが、いろいろな事情があると思うので、この人数が継続していくものなのか、令和6年だけのものなのか、その見通しはどうかかなというのと、先ほど教育長が言ってみえた空き家の問題で、実は私●●に住んでいて、●●は今全校児童が●●名、それこそ空き家があったらどんどん移住して学校へ通って欲しいなというような状況なんですけれども、案外、一見空き家でもまだ仏さんが置いてあったりとかということで、実際に住むとなると、住みにくいというようなこともあったりして、非常に難しい問題があるんです。ちょうどこのことで、公民館でこういう話し合いがあるというようなことを言っていたら、地域の子がひとり、この制度を使って美杉中へ行っていたと、それでも毎日の送迎がやはり大変だったというような、伊勢竹原の駅まで行かないとバスがないので、あそこまで毎日送り迎えが本当に大変だというようなことを保護者の方が言ってみえたので、そのところがちょっと難しいところかな、というように思います。

蓮尾会長

今後の見通しというお尋ね、また、一番のネックは通学の手段だというご意見ですが、いかがでしょうか。

美杉教育事務所長

スクールバスですけれども、今は一番近いところが竹原というところなんです、それを白山地域にまでお迎えに行ったりとか、そのようなことも将来考えていければと思っております。

蓮尾会長

今後はそういう通学の利便性も可能にしたいということですね。

美杉教育事務所長

そういったご希望が多ければですね、ただし、やはり始業の時間も決まっておりますし、バスのルートもありますので、あまり遠くまで迎えに行けるかと言われますと問題はあるんです。

学校教育課長

あと見通しということをおっしゃっていただきました、現状としましては小学校で入っていただいたり、あるいは中学校になってから入られるような生徒さんもみえます。例えば小学校に入っていただいてそのまま中学校へ皆さん上がっていただくかという、一旦小学校で考えられて中学校はその後に、というような現状もございます。私どももこうやって考えながら少しでも行っていいただければなということで、それぞれの学校も努

	力をするわけですが必ずしも小学校・中学校も入っていただいたらずっとという現状ではございませんので、その見通しとしてというところは、はっきりとは申し上げられないというのが現状としてはございます。
前田委員	令和6年が6人ということで、それまでの人数と比べて非常に多かったのが、そういうのが浸透していけば、継続していけば、いいかなと思ったんですけど。
学校教育課長	今言っていたように、浸透するということについては10年してきたんですけども、もう一度ここで一つの節目で再度しっかりと、まずは津市においていただく方々に浸透させたいというのがございます。 先ほどちょっとご説明申し上げましたけど、ポスターを積極的にいろんなところに貼らせていただけて見ていただけるように今年度作成しました。広報というのは今までもやっていたんですけど、さらにいろんな機会をとらえてやりたいと、各学校の方にもこの前の校長会を通じまして掲示して欲しいと依頼しました。ちょうどその対象の子どもさんがおっていただくのはまずは各学校でございますので、そういうところにも今年掲示させていただいて、その浸透というのは本当に大事ですので、それは教育委員会としてもできることかなと思います。 今後もより浸透するためにはどうしていけばいいかなというのは考えていかないといけないと思っております。
学校教育部長	補足で、浸透ですけども、既にもう小学校や中学校に通っておられる方もそうなんですが、先ほどちょっと説明の中にありましたが、幼稚園や保育所、こども園から小学校へ入学される前に、こういった選択肢もあるんだってということで、例えば就学時健康診断のときにそういった広報をさせていただいたり、幼稚園や保育所に掲示させてもらったり、そういったこともさせていただいて、まだ反響はないんですけども、できる限り多くの方に、こういった制度があるということを知っていただきたい。 また、先ほど部活動のことも少しおっしゃっていただいたのですが、非常に中学校の人数が少なくなっておりますので、主にみさとの丘学園と、例えば野球部とかを合同部活動という形で、ただ、みさとの丘学園はもう少し人数がおりますので、年によっては野球部が編成できるという年もあって、そうすると今まで合同でしていたのに、ということもあるのですが、そこは

単独でチームを組めても、一緒に試合にでれるというようなところも、そういった制度も改正しながら合同部活動また拠点校部活動というのを使っていただきながらということで、いま合同部活動を野球部とかでやってもらっているという状況がございます。ただ人数が実際これだけしかいませんので、なかなか子どもさんがやりたいスポーツができるかというところ難しいところはあります。

以上です。

蓮尾会長

まずは知っていただくことが大事なことでと思います。皆様から何かアイディアを出していただき、今お聞きすると教育委員会としても努力をなさってるんですね。ポスターとかSNSとかで発信されてるんですけども、より広く知っていただくという方法はないだろうかと思います。

私の方から意見を申し上げますと、やはり、まだ一般市民にはなかなか浸透してないのかな、と思います。もし可能ならば、美杉の魅力とか学校の教育活動の内容や特色について、例えば、三重テレビとか、NHKの「まるっと三重」とか、夕方テレビを見てますと地域活動の様子を紹介している番組があるので、そのようなところで取材していただいて放映していただくと、市民の方々にもっと広く認知してもらうことができ、その中には、美杉に行きたいなという子どもや保護者に、もっとアピールするのではないかと思います。取材のハードルは高いのでしょうか。

学校教育部長

先ほど課長の方から紹介もあったホームページ上に子どもたちが動画をあげていて、今6本ぐらいあります。子どもたちも実際、先生がおっしゃっていただいたようにできる限り美杉を知ってもらいたい、ということでインターネットラジオのようなものを自分たちで発信するということをやっていく、ということからスタートしたんですけども、なかなかホームページに来ていただくまでが、周知が難しいなということで、教育委員会のフェイスブックに美杉のQRコードを載せて、できる限り見ていただけるようにとかいろいろ工夫をしているんですけど、そこへたどり着くまでが非常に難しいな思っております。

先ほどおっしゃっていただいた、「まるっと三重」とか、あと市役所の入口に常に動画が流れているものもありますので、子どもたちが作ったこの動画をもっと効果的に発信できるよう

に、また自分達も考えさせてもらいたいなと思いました、ありがとうございます。

木原委員

P T Aの木原です。多様な学びを求める子どもたちを受け入れていくって方向性ではないのでしょうかということ、その可能性はあるのかないのかということをもっとお伺いしたいのが一つと、会長も言われた通り周知は難しいことと思うので、何か体験入学とか何かの授業を市内の子どもたちが美杉に行って一緒にできるんだよ、何かそのような、年に1回か2回、それがどういうものかちょっとわからないんですけど、美杉小学校の子どもたちと市内の子どもたちが一緒に何か体験学習をすることとか自然学習ができるとか、デイキャンプなのか本当に数時間のことなのかは別として、そういう場があると比較的触れ合いが出てくるのではないのかなと思いますし、美杉の子どもたちにとってもいろんな人との交流が一つの学習機会になっていくのではないかなと思うので、ぜひそのあたりも模索していただければと思います。

学校教育課
長

ありがとうございます。多様な学びということにつきましては学校の規模のこともございますので、十分対応もできると思います。

子どもたち1人1人の求めている学びに応じた対応ということも学校と連携しながら進めていきたいと考えておりますし、今言っていただきましたように、今はタブレットでの交流とかそのようなことをやっておるのですが、実際に会って一緒にやるというのは、美杉の魅力を感じるということも一つでございます。

なかなか小規模ですと、多人数で何かを一緒にするところとところが普段は味わえない部分がございますので、そのような部分でも学校間というところをなんとかできないかということをも模索できればなと、今そのように意見をいただいて、そうだなと思って聞かせていただいております、ありがとうございます。

村井委員

広報ということでいろいろポスターとかあるけれど、今の時期で言うと YouTube を使うとか、Z T V、三重テレビを使うとか、そういうメディアのところももし予算をとれるのであれば回数を増やしていくのが一つの手かなと思います。それと、周知できてもその後特認校へ足を運ぶかというところが一番大事だと思うのですが、このデータのさらに10年ぐらい前は15

0人以上いました。ここがちょうど激減期だったんです。そのとき自分は3年生の担任をしていてその時の子育て世代の親が言っていたのが、下に小学生がいても上の子が高校へ行く、そのタイミングで一緒に転居するという家ばかりです。そのあと自分は嬉野におりますので、伊勢中川駅などへ行くとそこでそういう親子とよく会います。そこに住んでいる理由を聞くと、やはり子どもの通学の面と同時に、働く子育て世代の親もこっちに仕事を持って、働き口が美杉にいと不便だと、資料にも書いてもらってありますが、その世代の働き口とどうタイアップさせていくかというのは昔から自分は思っていました。

さらに最近、その教え子は親になっている時代で、やはり久居や、伊勢中川駅周辺におりますので、駅で会ったときにいつから住んでいるのかと聞くと、もう子どもが卒業じゃなくて結婚と同時に、将来出るのなら子どもが生まれる前に、と仕事の関係で変わってきたということがあります。働き世代の、その働き口とどうするか、要するに結局はそこでは送り迎えが不便だということになってきています。これは更に前から言われていることなので、そこにやはり本当にメスを入れないことには、周知されたところで集まってこない。昔からそのような家庭を美杉の地元の保護者達が言っていました。その保護者の親の祖父母に当たる人達のみが残っていると、というのが実際に20年、30年ぐらい前から言っていますし、先ほど美杉の事務所長も言っていましたけども、例えば、せめて交通の足を近鉄

温泉口駅から始発を一つ入れるとか、そうしたら例えば近鉄で榑原温泉口駅まで来てそこから乗れるとか、そうすると保護者が送ってこなくても子ども達で、近鉄でしたら結構本数が多いので行けるとかもあって、ずいぶん通学の許容範囲が広がるのではないかというのは以前からも言っていました。伊勢竹原発を、せめて榑原温泉口駅発になったらいいのではないか、近鉄だといいな、というのはよく言っていました。

なので子育て世代の親らの負担をいかに軽減するのが、ネックになっていると思っています。

谷口委員

前田先生が●●から美杉中学校に行っている子がいたということで、実はその子の担任をしていまして、美杉中の方へ行くということを聞いてすごく印象に残っております。決断したのはお母さんだったようです。たまたま美杉中へ何か用事があって

その子に会うことができ、そのときの美杉中の先生が言ったのは、その子のことをすごく大事にしておって、その子がすごく生き生きしており、また活躍してるんだということ、多分元々の中学校に行っているだけでも頑張ってきたと思うのですけれども。その時お母さんが言ってみえたのが、●●から毎日通うのが大変なので、中学校近くに家を借りて週末に家に帰っており、美杉では周りの地域の方がすごく温かくしてくれて、地域でこの子を見てくれており、本当に美杉で助けてもらったということでした。美杉中の先生も寄り添って、その子のこれからの進学のためのサポートなどを本当に手厚くしてくれて、大きい中学校でもどこでもそのように手厚くするのですけれども、その子に言わせれば本当に美杉中に行ってよかった、というのがあって、そのような経験・実体験で、本当にしんどいときに助けてもらった、ということはなかなか発信しにくいかもしれないけれども、そのような事例なんかもあることを知っておくのも良いのかなっていうことを思いました。

蓮尾会長

それでは、これまでご指摘いただきましたように、発信して周知された後にどのように継続し、発展させるかというところで、若い世代の働き口とか財政的な側面ですよね、どのように通学を支援するかというところが課題、というようにおっしゃってみえたと思います。今後の見通しについて、例えばそこに居住する方を増やすのか、あるいは通学する方を増やすのか、といういろんな側面があると思いますので、そのような面でもご提案がありましたら出していただきたいのと、また、事務局ではどのような見通しに基づき力を入れていこうとしていらっしゃるのか、についてお話しいただけますでしょうか。

学校教育課
長

言っていただきましたように、まず浸透というのがございますが、その浸透した後ということ今ご意見いただく中で、やはり今、教育委員会は教育委員会で子育て世代といいますか、そのあたりに浸透ということでやってはおりますけれども、やはり地域ぐるみといったような、そのような視点を持って今後はもう少し進めていかなければいけないかなと思います。今現在も小学校、中学校もそうですけど、先ほどもございました本当に地域の方に子どもたちは色々なことを学ばせていただいて、すごく協力的いただき、大事にさせていただいております。その地域に、先ほど通学のことでございました、一番最寄りの便利な近鉄を

どう繋げるかということも今後考えていかなければいけない、検討していかなければいけない部分もあるのかなということが一つございます。

ただ、それでどれだけ子どもたちが通っていただくのかという、その両方で考えていかなければいけないというのと、それともう一つは、津市においても、美杉の地域振興課が中心となって地域の活性化ということで取り組みをされているのですが、そこと教育委員会がまだうまくタイアップできていないところは課題としてあります。

浸透させた後にどうするかというところは、津市全体の部分でやっていかなければいけないというのが今見えてきたところかなと、それをどのようにしていくかというのは、今後一度検討をしっかりとしていかなければいけないなと感じているところでございます。

中村委員

今の幼稚園に通っている子どもらの人数もわかっていると思うので、おそらくこれよりももっと少なくなってくる可能性が高いと思うのですが、地域の人としては、うちの明小学校もそうですけど、何とか自分の小学校を残していきたいと思って、一生懸命協力してくれるんです。

何かにつけて、だから何とか残してほしいなと思うんですけども、津市として本当に人数が、学年がもっと少なくなると、何人ぐらいになったら閉校を考えてみえるのか、閉校しないといけないなというように考えてみえるのか、もう一つは、通勤に時間がかかったということで、1限目の時間を例えば30分でも後ろへ遅らすことが可能なのか、どう思いますか。

学校教育課
長

津市としましては、きちんとした、明確に何人ならもう学校を閉校するとかそういう基準は特にございませんので、それは地域の皆さんとのご意見なども頂戴しながらということでございます。明確な基準はございません。

それからもう一つ、始業時間につきましては、本数は近鉄よりは少ないかもしれませんが、JRが側を通っておりますので何とかできないかなというところで、今、課題として直面しております。始業時間の問題でございますが、これは学校の始業時間というのは、今現在も学校によって多少ずれております。

正確に何時から、ということではなく、大体1限目は現状でいきますと、8時40分、45分、50分、あたりが多いとは思ひ

教育長

ますけれども、電車通学をするのに合わせて対応するという事は十分考えられるかなと。ただ、今この場でそれができるとはつきりは申し上げられませんが、ただそのように様々な課題に合わせてしっかり考えていく、これでなければいけないという視点ではない対応を今後考えていかなければいけない、ということもございます。

何人になったらという話ですけど、今、白山が統合に向けて動いています。白山は、学校にもよりますけど、美杉よりも人数がいるんですけど動いています。では、美杉はというと、どれだけ少なくなったとしても、例えば隣りと一緒にできるかという、これは難しく、例えば竹原くらいであれば白山と一緒にすることは別にあるかもわかりませんが、美杉は広いので、なかなか特に小学校はそれだけの通学をかけて統合をするというのが本当にいいのか、ということを見ると、本当に美杉をどうするのかというのがなかなか難しいというのはすごく思っていて、ですので何とかこうできないかな、という思いで今やっています。

ただ、お話を聞かせていただいている、やはり一番大きいネックは送り迎えですね。もっと言えば、空き家などとタイアップができて、そこへ移住とか住んでいただく、例えば、子どもの事情でそこへ一時的に住んでくる、ということがもっとできるようになればですけど、先ほども言わせていただいたように、なかなか空き家だとかそこがまずうまくいかないということと、村井先生がおっしゃった榊原温泉口の話はもうかなり前からずっとある話なんですけど、例えば榊原温泉口まで迎えに行きますよって言えば来るのか、それともニーズがあってそのようなことをするのか、例えばここまで迎えに来てもらったら行けますよ、ということで動くのか、そこが非常に難しいところで、もっと言えば多分榊原温泉口まで、というとうどうなんだろうかと、かなりハードルが高いんですね。

ただ、今市がコミュニティバスではなくて、デマンドバスというのを始めようとしています。いつも同じような定期便ではなくて要望に応じて向かうというようなことがあるので、そういうことも考え合わせて、もしかすると何とかできるようなことも考えられないことはないんですけど、それでもかなり榊原温泉口は、結構ハードルが高い、結構距離があるので、先ほど中北

所長が言われたような、白山のあるところまでというのであればもっと考えることができるんですけど、榊原というともう一つ遠いので、ちょっとハードルが高いような気がしますけど、でもそれぐらいまで思い切ったことをしないとなかなか難しいだろうなっていうのは思っています。

ただ、何かやらないと、今も何もしなかったら、美杉は本当に子どもたちがどんどん少なくなって、残った子どもたちをどうするんだろう、という話になるので、何かできることはないかということは今もがいてる感じですよ。

だから少しでも何かお話や、良い参考になるご意見がいただけたら、今日たくさんいろんな意見を、特にマスコミの話なんかはできるな、というのは思います。ただマスコミが受けていただけるかどうかですが、子どもたち一生懸命になってインターネットラジオなどを使って発信などをすごく頑張ってる今小学校は特にやっているんで、そういったものを少し流していただいたり、テレビや新聞などで報道してもらえたりすると、だいぶ違うと思います。そのようなことをまた考えたいとは思いますが、今日ここでこのようにお話をさせていただいたのは、本当に薫をもすがるような、そのような思いもあって、ここに来ていただいている委員の皆様にも特認校のことを知っていただいてその都度お話しいただけると良いかなという思いもあって、お話しをさせていただきました。

村井委員

最後にひとつ、伊藤課長に名松線のことを言っていただきましたが、多分その始業の名松線、朝は2両で出してくれています。多分中学生や小学生が座れるようにして例えば家城を経由して竹原まで行くにしても、まず乗りません。2両とも白山高校生だけでいっぱい、実際には利用しないです。高校生でいっぱいのところに子どもが1人や2人だけでは乗れないのです。名松線の時間的な利用は多分現実的じゃないと、もう高校生で満員。なので朝だけは2両にさせていただいて走っているのですけれども、一般の人がいれば安心だけど高校生だけなので、そこへ小、中学生が1人、2人、これは無理だと。

蓮尾会長

それでは、たくさんのご意見ありがとうございました。

では時間もきましたので、指定校変更の現状について説明をお願いいたします。

学校教育課

指定校変更の現状についてということでご説明申し上げます。

長

す。

恐れ入りますが、12ページの23をご覧ください。また先ほど最初にございましたように、小さい表でございますので本日もう一枚大きいもの、同じものを用意させていただきました。このことにつきましては、昨年度も皆様に見ていただきましたが、令和5年度分を追加させていただき、過去7年間の状況についてまとめさせていただいたものとなります。

津市立学校の指定の変更に関する取扱要綱の別表には許可区分が12あります。12のいずれかに該当する場合、市内の指定校以外の小中義務教育学校への入学・転学を許可しています。この基準をもとに学務担当が問い合わせに対応させていただいております。表にございますように、令和5年度は指定校変更に至った件数が328件となっており、過去6年間をみましても、年間300件前後となっております。この数は、指定校変更に至った件数となりますので、相談いただく数はもう少し多くなります。

12区分の内訳を見てみますと、どの年度におきましても、区分6の8条適用区における指定校変更が一番多く、令和5年度は125件ありました。8条適用区とは、大規模校の解消、通学距離や安全面等などでの要望等に基づいて教育委員会が指定校の変更を定めている地域で、現在15地区ございます。例えば1例ですが、一身田上津部田地区は、指定校としては一身田小学校、一身田中学校ですが、西が丘小学校、橋北中学校に変更することができるというものです。

では次に多いのが、区分1の転居後も従前の学校への就学を希望されての指定校変更で、令和5年度は99件ございました。この区分理由での変更は毎年度、約100件ございます。これは、転居された後、学年末までに限り、希望された場合は従前の学校へ通うことができるという指定校変更でございます。

その他、様々な理由等で指定校変更の希望があったときには、保護者のご意向やお子さんの思い、学校での様子等をしっかりと聴かせていただき、許可区分に照らし合わせて対応させていただいております。中には、ご意向に沿えず、ご意見をいただくこともあります。保護者の方のご意向や状況をしっかりと聴かせていただき、粘り強く説明し、理解を求めています。

以上でございます。

蓮尾会長

ありがとうございました。

ただいまの指定校変更についての説明内容につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

木原委員

1 番の転居に伴う変更は学年度末までという規定となっておりますが、これは卒業までにはならないのかと、何件か保護者からいただくことが多くて、特に中学生の2年生は最終年度、仲間と一緒に過ごしたいという思いがあって、その送迎に関しても保護者が責任を持つという状況でも、この規定でなかなか叶わないというお問い合わせをいただきますので、そのあたりは柔軟に対応が可能なのかどうかをご検討いただけるといいかなと思います。

学校教育課
長

ありがとうございます。

現状は今言っていたように、先ほども説明させていただきましたが、学年末ということにさせていただいております。そういうお声を実際、私どももいただきます。非常にご希望が多くありますが、基本的には指定校を指定させていただいているので、そちらへ通っていただくことが大原則としてございます。

その保護者のご希望に寄り添うという部分も言ってはあるものの、やはり津市全体をお預かりしているところでは、ルールに基づいてさせていただくということで、今はそのようにさせていただいております。そのお気持ちはわかるんですが、そうなってくると、ある意味保護者様のご希望で、とばかりかねないので、そのようにさせていただきたいと考えております。

木原委員

今保護者の希望というふうに強くありますが、子ども本人の希望ということでお伺いすることも多いです。

そのあたりは保護者都合でない多くの事例もあるかと思うんです、子どもが転校先に例えば希望の部活動がないとか、一番はやはりこの学校でこの友達と一緒に中学校を卒業したいというお話をよく聞きますので、いわゆる大人の事情で子どもが悲しい思いをしているという現状が事実としてあるということは、しっかりと受け止めていく必要があるのではないかなというように思っています。

親がこの学校に行かせたいから転居する、ということではなくて、親の転居都合に合わせて子どもがどうしても移動しなければいけないという現状が今、津市の場合はあるということは、ルールだからというように言われましたが、ルールで子どもた

	ちの思いをそうしていいのかなというのは少し疑問に思っているところだけ、申し上げておきたいと思います。
蓮尾会長	他にございませんでしょうか。 この機会に、より多くのご質問ご意見をいただきたいと思います。
中村委員	美里は小中一貫校になっていませんか、美杉も将来的にそのようにするということはありますか。
学校教育課 長	今それは考えていないといいますか、確かに美里はそうでございますけれども、今現状としては、小学校は小学校、中学校は中学校です。
教育長	考えたことはありますけど、そうしたとしても数は増えないので、多分難しいかなと思うんです。つまり、一緒にしたところでそれぞれ減っていくので、合わせたから増えるということではありません。一時そのように考えたこともありますけど、今はもうないです。
蓮尾会長	他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、本日はたくさんの忌憚のないご意見をいただきありがとうございました。それでは気を付けてお帰りください。